

平成25年度 市立甲府病院改革プラン点検・評価状況

項目				H25 目標	H25 実績	増減比較	達成度	経営協議会点検・評価
大	中	小	No					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	経常収支比率	1	100.3%	93.2%	▲ 7.1%	↓	・経常収支比率、職員給与費率、病床利用率のいずれにおいても目標値に届いていないことから、収益向上に向け、より一層取組を強化する必要がある。 ・医療収益を大きく左右する入院単価をはじめ、外来単価も微増したが、同規模病院と比較すると依然低いことから、当院の特色を踏まえた更なる単価向上策を構築する必要がある。 ・目標額に達していない項目について、原因や課題等の検証を行い、新たな経営計画のもと、更なる改善に努める必要がある。
		職員給与費比率		51.5%	58.8%	7.3%		
		病床利用率		75.2%	73.9%	▲ 1.3%		
		医師1人1日当たり患者数(入院)		4.7	4.0	▲ 0.7		
		医師1人1日当たり患者数(外来)		13.1	10.3	▲ 2.8		
		患者1人1日当たり収入額(入院)		46,316	46,533	217		
		患者1人1日当たり収入額(外来)		11,243	11,498	255		
		材料費対医療収益比率		22.0%	21.3%	▲ 0.7%		
公立病院としての医療機能に係る数値目標(主なもの)	外来患者数	2	2	207,071	187,778	▲ 19,293	→	
	入院患者数			110,309	108,415	▲ 1,894		
	消化器内科医採用数			2 (H23年度に7名採用)	0	▲ 2		
	看護師・助産師採用数			29	39	10		

項目				H25 目標	H25 実績	達成度	経営協議会点検・評価
大	中	小	No				
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	3	○目標管理制度による目標値、進捗状況の管理と確実な実行	院長・副院長と各診療科との意見交換を4月と10月に行い、各診療科の特徴や状況を検証し、年度当初に掲げた各診療科の目標の達成に向け取り組んだ。 さらに、院長・幹部職員の経営ミーティング、診療部経営ミーティングを毎週実施し、経営指標となる病床利用率等の推移を把握し、各診療科・各部門への迅速な指示により、収益向上に向け経営改善に努めた。	→	・目標達成に向けての確実な取組を行うため、マネジメント・サイクルによる目標管理体制を強化するとともに、課題解決や改善策を実施する推進体制を確立する必要がある。 ・経営に関する情報を共有するとともに、迅速な指示や情報伝達により、全職員の経営意識の向上に努める必要がある。
				全診療科、全部門に対して、院長・副院長を交えた意見交換会(2回/年)の実施			
				改善取組推進の体制作り			
	事業規模・形態の見直し	4	4	市立甲府病院経営形態検討委員会にて継続検討を行う。	昨年11月、市立甲府病院経営形態検討委員会により、経営改革に関する取りまとめが行われ、これまでの経営改革の状況や、経営形態の移行に伴う影響等を総合的に勘案し、現時点では、現行の地方公営企業法の一部適用を維持し、経営改善を図っていくことを決定した。 以上の決定を踏まえ、平成25年12月に全職員対象の説明会を開催し、経営形態、経営状況をはじめ今後の経営改革等について病院全職員に周知を図った。	↑	・現行の経営形態のなかで経営改善を図っていくことを決定したことから、今後は、市立甲府病院運営ビジョン及び経営計画に基づき、着実な経営改革への取組を図りたい。
				○非常勤医師の招聘割合を抑制			
	経費削減・抑制対策	5	6	○後発医薬品への更なる積極的なシフト	後発医薬品への切り替えを12品目行った。これにより約310万円の薬品費の削減となった。今後も引き続き薬事委員会において審議を行う中で、後発医薬品の導入を推進していく。	→	・診療材料の同種同効品や長期間にわたる不用品目等については継続して検証を行い、経費節減に向けた取り組みを望む。
				○同種同効品を集約し、廉価材料への転換と単価交渉力の強化を行う	診療材料の同種同行品の削除、廉価材料への転換とともに、過去3年間における不用品目品の削減について診療材料委員会に諮り、約5,000品目あった品目のうち、2,043品目を減少させた。 値引率に関しては、業者ごとのヒアリングの実施や、品目ごとの価格交渉を行い、平成24年度と比較して0.218%の改善となった。		

平成25年度 市立甲府病院改革プラン点検・評価状況

項目				H25 目標	H25 実績	達成度	経営協議会点検・評価
大	中	小	No				
			8	○高額な医療機器等について、導入から保守費用を全て含めたトータルコストを考慮して調達する	10万円以上の医療機器については、医療機器整備調整委員会において各セクションとのヒアリングを行い、必要度、保守費用等を審議したうえで購入の決定を行い、限られた予算の有効活用に努めた。	→	
			9	○清掃・警備といった施設維持委託費について、その範囲について見直し、委託費用を削減する	ベッド・リネンセンター運営業務委託において、看護助手の業務範囲を見直すことにより、委託業務の縮小を図ったが、看護助手の定着が困難なことなどにより、再度委託業務の範囲内に戻すこととなった。 また、調達係が担当していたアマト・スポンジマット洗浄委託をベッド・リネンセンター運営業務に含めることにより、業務の簡素化を図った。	→	
			10	○臨床工学技士による徹底した医療機器管理により医療機器修理費を削減する	輸液ポンプやシリンジポンプなど院内全体で使用されている機器に関しては、MEセンターで管理し、修理可能なものはMEセンターにおいて修理を行っている。 また、専門技術、部品等を要するメーカー修理品については価格交渉を行い、修理費の削減に努め、昨年度と比較し約880万の費用圧縮を図った。	→	
	収入増加・確保対策		11	○DPC移行後の収益分析・改善	引き続きコーディングの質的向上の強化を図り、適切なDPC請求のもと入院単価の増額に努めた。 また、クリティカルパスの電子導入についてはほぼ完了し、効率的で安全な医療を提供し、適正な入院期間の設定を行う中で入院単価の増額に取り組んだ。	→	・7対1看護体制は、収益改善の大前提をなすものであり、収益に大きく影響するものであることから、看護職員の確保をはじめ、新たに要件となった看護必要度、在宅復帰率等にも留意し、施設基準の堅持に努められた。 ・登録医への地道な訪問活動により、紹介患者は増加している。地域の医療需要を踏まえ、引き続き、病診・病病連携を強化し、紹介患者及び逆紹介患者の増加を図るとともに、診療所等からの救急患者の受け入れ体制を強化し、収益向上に努める必要がある。 ・がん診療連携拠点病院として、治療体制や実績について広く地域にPRする必要がある。 ・専門業者による診療報酬請求や病棟クラークを増員したことにより、診療報酬請求のチェック体制は向上したが、引き続き請求漏れ等がないよう、体制強化を望む。
		DPC別のベンチマーク分析、コスト分析 クリティカルパスの見直し・精査					
			12	○看護配置体制7対1を取得	平成24年7月に取得した7対1看護体制を堅持し、収益の安定確保に努めた。 また、看護学校等の訪問をはじめ、病院見学会及び採用予定者説明会等によるPR活動を引き続き行うとともに、修学資金貸与制度の活用により、平成25年度中の採用試験において、38名を採用した。	→	
			13	○新たな施設基準の取得	新生児特定集中治療室管理料2の再取得を含む計5件の新たな施設基準を取得した。 (影響額、約5,000千円/年 増収)	→	
			14	○血液浄化療法室の2部体制の実施	2部体制の段階的拡充を図ってきたが、火・木・土曜日のローテーションにおいては、リスクを伴う患者の受入れが困難であるため、現行の件数を維持していく。 (前年度比較、28,300千円の減収)	→	
			15	○地域連携の強化と当院の得意分野の積極的なPR活動(マーケティング、勉強会の実施)により、新入院患者数を増加させる。	甲府市医師会(班会)をはじめ、近隣の笛吹市医師会及び中巨摩医師会との意見交換会等を5回(前年度5回)開催した。 地域医療連携勉強会を5回(前年度5回)開催し、山梨大学附属病院との合同症例検討会などを行う中で医師の交流を図った。 甲府市医師会を中心に医療機関への訪問を287件(前年度168件)行い、当院に対する要望等を取りまとめ、診療体制等の改善を図った。 また、診療所等からの救急(紹介)患者の受入状況や救急車受入状況を継続して調査し、受入困難事由等を検証しながら受入率の向上に努めた。 ＜救急搬送件数 H24年度:2,517件 →H25年度:2,931件 16.4%UP＞ 患者目線でかかりつけ医が選択できる登録医の診療情報を掲載したリーフレットの作成に着手し、地域の医療機関との役割分担を推進しながら、紹介患者数及び紹介率等の向上に取り組んだ。 ＜紹介患者数 H24年度:10,047人 →H25年度:10,004人＞	↑	
				病院としてのPR活動			
				病診・病病連携の強化(他病院・救急隊などへのアピール) 地域医師会や医療関係機関との積極的な交流			

平成25年度 市立甲府病院改革プラン点検・評価状況

項目				H25 目標	H25 実績	達成度	経営協議会点検・評価
大	中	小	No				
			16	○助産師外来の新設及びNICU機能を有効活用し周産期医療、特に自然分娩数の増加を図る。	引き続きマタニティーヨガ教室を開催するとともに、助産外来を毎日(週5日)実施するなど、出産しやすい環境づくりに努めた結果、分娩件数は微増となった。(平成24年度:738件→平成25年度:744件)	→	
			17	○手術室の効率的運用を実現し、手術件数の向上を達成する。	効率的な運用を図るために、引き続き、看護師と他職種との業務分担を検討し、MEIによる手術室機器の管理を週2回回り手術室の効率的な運用に努めた。(平成24年度:2,483件→平成25年度:2,523件)	→	
			18	○診療報酬算定に係る医事委託業務の見直しを行う。 指導料、加算料などの取得状況の確認と、チェック体制の構築	昨年度新たに委託契約した医事関係2業務(病歴関連業務、外来診療及び診療報酬請求業務)については、当該業務における専門知識を活用した当院への提案等を取り入れ、チェック体制の構築を図った。 また、病棟クラーク(嘱託職員)を新たに2名補充し(13名⇒15名)、チェック体制を強化した。	→	
			19	○平均在院日数の適正化を図ると共に、長期入院患者については後方連携施設の確保・強化を行う。	平均在院日数は13.5日となり、前年より0.2日微増した。 退院支援の充実に目的に関係医療機関(5病院、11訪問看護ステーション、1介護保険施設)の訪問や約137件の退院支援計画の作成を行い、スムーズな退院支援に努めた。	→	
			20	○医師確保に向け、後期臨床研修制度のプログラム作成と研修医の積極的な受け入れを行う。	ホームページを利用した周知活動とともに、病院見学を積極的に受け入れ、他病院との連携・情報交換を行いながら、研修医確保に努めた。 <H26.4月 基幹型研修医6名、協力型研修医1名採用>	↑	
			21	○看護師(助産師含)確保策の検討・実施 院内保育所の運営方法の充実(夜間保育、保育年齢の拡大など) 修学資金貸与制度の啓発 資格取得支援、資格に応じた待遇の見直し 当院の特徴作り、等	看護学校等の訪問や病院見学会[3回]及び採用予定者説明会を実施するとともに、ホームページによるPR活動や、修学資金貸与制度の周知に努める中で、新卒者対象の採用試験を3回、有資格者を対象とした試験を4回実施し、38名を採用した。 院内保育所においては、病児・病後児保育の26年度開始に向け、補助金を活用するなか施設拡充に係る実施設計等を行った。 認定及び専門看護師8名(がん性疼痛、がん化学療法など)が資格に係わる研修等に参加したほか、新たに3名が資格取得に向け研修会へ参加するなど、引き続き資格取得支援を行った。	↑	・職員の経営に関する意識啓発に引き続き努め、病院一丸となった経営改善への取り組みを期待する。
			22	○職員の離職を防ぐため、新医療情報システムによる事務作業の軽減、勤務緩和の実施、看護師の適正配置、病棟2交代制の検討、夜間保育の更なる充実、メンタルケア(臨床心理士による)サポートを行う。 モチベーション確保、労働環境整備の検討を行う。 「患者の責任と責務、院内暴力に対する処置」等、職員を守る為の指針作成	引き続き、メンタルケアを実施するとともに、看護部においては、希望による病棟2交代制や新人教育の充実に努めた。 また、医師及び看護師の勤務緩和を図るため、「医師・看護師業務検討委員会」において実施したアンケート結果をもとに、業務負担の軽減に繋がる医師事務作業作業者の導入等を検討した。 なお、平成26年度から、医師事務作業補助者7名を配置し、医師の負担軽減を図っていく。	→	

平成25年度 市立甲府病院改革プラン点検・評価状況

項目				H25 目標	H25 実績	達成度	経営協議会点検・評価
大	中	小	No				
			23	<p>○職員の意識改革を図るため、職員アンケートの実施や経営に関わる研修会を実施する。</p> <p>経営状況等の職員への説明会実施</p> <p>医師・看護師など職種横断的な会議の開催(経営面)</p> <p>患者サービス(接遇等)に関する研修の実施</p>	<p>決算状況や経営の状況、新たな取組項目の説明など、全職員を対象とした説明会及び意見交換会を上半期及び下半期に開催した。どちらの説明会においても多くの職員が参加できるような複数回実施し、延べ300人以上が参加した。</p> <p>また、説明会のなかで当院のキャッシュフローについての現況を説明し、職員の経営意識の啓発に努めた。</p>	→	

【達成度】 ↑:計画以上又は計画どおり、 →:取組を継続する、 ↓:計画を下回る

項目		目標	H25 状況
大	中		
再編・ネットワーク化に係る計画	都道府県医療計画等における今後の方向性	<p>○この地域の公立病院及び公的病院は、それぞれ高度・専門的な医療機能を有しており、また、周産期医療など病院間の連携の体制も整備されている。</p> <p>今後とも、この体制の確保に努めるとともに、より効果的・効率的に医療が提供できる体制の構築に向け、各病院の有する医療資源を病院間で有効活用する方策等について、引き続き検討を進めていく。</p> <p>○(中長期的)</p> <p>平成22年度に独立行政法人への移行が予定されている県立中央病院において、新たな経営形態のメリットを活かし、今後県の基幹病院としての機能の更なる充実を図るとともに、他の医療機関に対する支援方策について検討する。</p>	—
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要	<p><時期></p> <p>平成21年中 県が構想を提示</p> <p>平成21年度中を目途</p> <p><内容></p> <p>県が主体となって医療圏内にある公立、公的病院などの医療機関関係者や公立病院の開設者などで構成する委員会(地域保健医療推進委員会)を設置し、この委員会の中で検討され、取り纏め示す構想を当院の計画に組み込んでいく。</p> <p>①山梨県が示す『公立病院の再編・ネットワーク化構想』をベースとする。</p> <p>②経営協議会の提言を得た後、当院の計画に組み込んでいく。</p> <p>③平成21年中 山梨県の『公立病院の再編・ネットワーク化構想』が公表される。</p> <p>平成21年度中 山梨県の『公立病院の再編・ネットワーク化構想』を基に、市立甲府病院経営協議会の助言を得る中で計画に組み込む。</p>	『公立病院の再編・ネットワーク化構想』を見据えるなかで、計画の内容を踏まえ、そのあり方について今後検討する。
経営形態見直しに係る計画	経営形態見直し計画の概要	<p><時期></p> <p>平成21年12月 協議会からの提言</p> <p>平成22年4月 市立甲府病院経営形態検討委員会を設置</p> <p>平成25年中を目途に方向性を定める</p> <p><内容></p> <p>①公立病院改革ガイドラインが示す経営形態を検討・協議</p> <p>②市立甲府病院経営協議会からの提言を踏まえ、関係部局で検討・協議</p>	<p>甲府市の関係部局により設置した、市立甲府病院経営形態検討委員会において、決算状況の推移をはじめ、これまでの経営改善の効果や、様々な経営形態で運営している他病院へのアンケート調査などを実施するなかで、広範に検討を行った。</p> <p>これまでの検討結果を踏まえ、同委員会により、経営改革に関する取りまとめが行われ、これまでの経営改革の状況や、経営形態の移行に伴う影響等を総合的に勘案し、現時点では、現行の地方公営企業法の一部適用を維持し、経営改革を図っていくことを決定した。</p>